

「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設の推進

インターネット上における違法・有害な情報の増大に対処し、利用者がサイトの安全性を容易に判断できる環境を創出するため、サイト開設者が自らのサイトの安全性を示す「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設を推進する。

1 目的

昨今、いわゆる「出会い系サイト」「自殺系サイト」「暴力サイト」等のインターネット上における違法・有害な情報が増大し、これらに起因する事件・犯罪が多発している。このような状況に対処するため、利用者がサイトの安全性を容易に判断できる環境を創出する必要があるところ、以下の課題がある。

- ・一部の事業者等において、いわゆるフィルタリングサービスを提供する等の取組が見られるが、掲示板サイトのように内容が頻繁に変化するサイト等について対処することが物理的に困難であるという課題
- ・サイト開設者自身においても、事件・犯罪防止のための取組を行うことが求められているが、サイト開設者は自らのサイト内の記載内容の安全性を示すための手段を持ちえていないという課題

そこで、「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設の推進を図ることにより、課題の解決を図る。

2 施策の概要

平成16年度に行った検討を踏まえ、下記の事項を行う。

(1) マーク制度の運用システムの開発・実証

マーク制度の円滑な運用(マーク認定申請、マーク付与、マーク認証等)を可能とするシステムを開発・実証する。

(2) アクセス制御システムの開発・実証

マークを付与されたサイトのみ閲覧を可能とするアクセス制御システムの開発・実証を行う。

【参考】 「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の運用についてのイメージ



3 所要経費

	平成17年度予定額	平成16年度予算額
一般会計	159百万円	40百万円